

# 認知症の専門家

## 「認知症初期集中支援チーム」がお手伝いします！

認知症になっても、できる限り住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、「認知症初期集中支援チーム」が認知症の早期診断、早期対応をお手伝いします。

専門医と医療系職員、介護系職員で構成されるチーム員がご本人またはご家族からの相談を受け、認知症の方や認知症が疑われる方および家族を訪問し、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービスの利用効果に関する説明および心理的サポートや助言などを行います。

市では、「認知症初期集中支援チーム」を医療法人大社会久喜すずのき病院に委託し、チーム員（専門医、看護師、介護福祉士）を配置しています。

問合せ 介護福祉課地域包括支援係（内線3272）

### ◆対象となる方

40歳以上の市内在住者で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる方または認知症の方で、次のいずれかに該当する方。

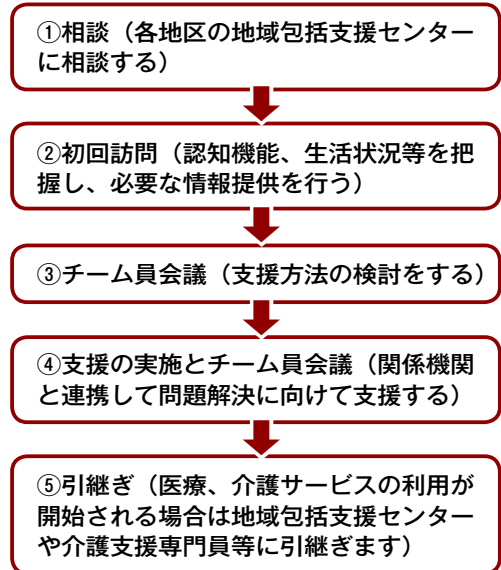
- ①認知症の診断を受けていない方
- ②継続的な医療を受けていない方
- ③要介護認定を受けているにもかかわらず、介護保険サービスを利用してない、又は利用を中断している方
- ④認知症症状（不安、焦燥、うつ状態、妄想、徘徊、興奮、暴力、不潔行為など）が強いため、対応に困る方

### ◆支援を希望する場合の相談先

最寄りの地域包括支援センターにご相談ください。

- ・久喜中央地域包括支援センター ☎22-1111
- ・久喜東地域包括支援センター ☎23-8845
- ・菖蒲地域包括支援センター ☎85-8131
- ・栗橋地域包括支援センター ☎52-7835
- ・鷺宮地域包括支援センター ☎58-9131

### 支援の流れ（イメージ図）



※②～⑤が認知症初期集中支援チームの活動になります。

## 「元気パワーを注入しよう！」 一般介護予防事業第3回

3か月の期間限定で、運動器の機能を向上させてみませんか。

日程 平成31年1月9日・16日・23日・30日、2月6日・13日・20日・27日、3月6日・13日・20日・27日 各水曜日

全12回 ①9時30分～11時30分 ②13時30分～15時30分  
※送迎時間は含まない

場所 いきいきステーション（青葉）

内容 ストレッチや器械を使った運動を行い、筋力アップを目指します。3か月間通っていただき、自立した生活が送れるよう支援します。送迎付き。

## 平成31年1月1日から重度心身障害者医療費制度に所得制限を導入します

平成31年1月1日から、重度心身障害者医療費助成受給資格者のうち、前年の所得が以下の所得制限基準額を上回る方については、10月から翌年9月までの医療費の支給を停止します。なお、既に受給している方については、平成34（2022）年10月から導入します。

詳しくはお問い合わせください。

※平成30年度の所得制限基準額360万4000円（扶養親族等がない場合）

問合せ 障がい者福祉課障がい者福祉係（内線3245）  
／各総合支所各社会福祉係（菖蒲・内線106／栗橋・内線237／鷺宮・内線144）